

区独自の

オリンピック・パラリンピック教育を推進



区では、3年後に迫った東京2020大会の開催を見据え、「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画」を策定しました。この計画では、こどもたちが大会に関わることを通して、夢や将来への可能性を広げることを目指しており、23区初となる取り組みも実施していきます。

問 指導室 ☎3647-9179、FAX3647-6505

こどもたちに学びと体験を

▲シットイングバレーボールを通して、パラリンピック競技の楽しさと難しさを体験（有明中学校）

共通の合言葉「こどもテーマ」
見つめよう!「自分」
伝えよう!「江東・日本」
知ろう!「世界・ともだち」
関わろう!「SPORTS&SUPPORTS」



江東区
観光キャラクター
コトミちゃん

4つの「テーマ」×4つの「アクション」で
知識と理解を深める!

テーマ	オリンピック・パラリンピックの精神	スポーツ	文化	環境
アクション	学ぶ(知る)	観る	する(体験交流)	支える

基本的な枠組みとして、4つのテーマとアクションを組み合わせ、学校・学年に合ったプランを計画・実践していきます。

具体的な取り組み
オリンピック・パラリンピックの精神×学ぶ(知る)



園内に掲示したオリンピック・パラリンピックコーナーで、競技などの理解を深める（川南幼稚園）

スポーツ×する(体験)



柔道・谷本歩美選手を迎えての特別授業で、金メダリストのすごさを実感（第二亀戸小学校）

平成29年度～
23区初の新たな取り組み

「パナソニックセンター東京」と連携したオリンピック・パラリンピック教育(小学5・6年)

パナソニックセンター東京(有明3-5-1)で、オリンピック・パラリンピックの起源や、聖火などの基礎知識を学ぶとともに、世界の国や地域についての学習、パラリンピック競技の体験などを行います。また、区内の競技会場予定地をバスで巡り、興味・関心を高めます。



▲設備を利用した体験型学習



「部活動☆夢応援プロジェクト」(中学校)
部活動単位で、部活動に対する「夢」を募集。選ばれた部活動にオリンピック・パラリンピアン等を招いて、生徒が直接指導を受けられる環境を作ります(毎年、各校1部活動で実施)。

**オリンピック・パラリンピック
フラッグがやってくる!**

4/22(土)～27(木)

昨年リオデジャネイロから東京に引き継がれ、現在都内を巡回しているオリンピック・パラリンピックフラッグが江東区にやってきます。このフラッグを区立小学校がリレー形式で繋ぎ、東京大会への気運を盛り上げます。また、区民の皆さんがご覧になれる特別展示も行いますので、ぜひお越しください。

【特別展示】 時 4/22(土)・23(日)9:00～22:00、4/25(火)～27(木)17:00～22:00 場 江東区文化センター2階ロビー（東陽4-11-3） 問 オリンピック・パラリンピック開催準備係 ☎3647-5513、FAX3699-8771

臨時福祉給付金(経済対策分) 申請受付

4月13日(木)～

申請書は4月10日(月)送付予定

臨時福祉給付金(経済対策分)を対象者に支給します。平成26年4月からの消費税率の引上げに伴い、所得の低い方への負担の影響を緩和するため、臨時的に実施するものです。

【人】平成28年度臨時福祉給付金(3,000円)の支給対象の方(平成28年度の都民税・区民税(均等割)が課税されない方)

※ご自身を扶養している方が課税されている場合、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外

申請書の送付

4月10日(月)から順次、対象となる可能性のある方へ申請書を送付し、受付を開始する予定です。誓約・同意事項をご確認のうえ、了承いただける方は、

4月から区の組織が一部変更

生活支援部・教育委員会事務局など

オリンピック・パラリンピック開催準備室

オリンピック・パラリンピック開催準備課を新設するとともに、オリンピック・パラリンピック開催準備係を設置し、大会開催準備の推進体制をさらに強化します。

【区役所4階1番】
電話(3647)5513
FAX(3699)8771

地域振興部

青少年交流プラザ(旧青少年センター)の指定管理者制度導入に伴い、青少年課に地域連携

申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。

なお、振込口座を新たに指定する場合や代理人が申請する場合など、提出書類が必要な場合もあります。申請書に同封の記入例を記載した「お知らせ」をご参照ください。

臨時福祉給付金詐欺にご注意を!

区が皆さんの世帯構成や銀行の個人情報等を照会することはありません。また、区や厚生労働省などが、給付金支給のためにATM(現金自動預払機)の操作や手数料などの振込みをお願いすることは絶対にありません。臨時福祉給付金の支給を装った「振り込め詐欺」にご注意ください。

生活支援部

係を新設し、青少年指導者育成、青少年関係団体支援等の事務を取り扱います。

【区役所4階24番】
電話(3647)9629
FAX(3647)8474

福祉部

高齢者・障害者施設の整備・改修等計画および障害者福祉のさらなる充実、推進を図るため、福祉推進担当部長を新設します。

【区役所3階1番】
電話(3647)4318
FAX(3647)9186

相談窓口を開設

【開設場所】区役所8階エレベーターホール

【受付時間】月～金曜の午前9時～午後5時(祝日を除く)

なお、受付開始から2週間程度は混雑が予想されますので、ご了承ください。

【江東区臨時福祉給付金コールセンター】
☎0570-06-9292 (通話料がかかります)
※IP 電話などでつながらない場合は
☎6832-7732、FAX3699-8773
月～金曜9:00～17:15 (祝日を除く)
【厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル)】
☎0570-037-192 (通話料がかかります)
9:00～18:00 (土・日曜、祝日を含む)

国民健康保険の届出

就職・退職したときは忘れずに

職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入していない方で、江東区に住んでいる方は、原則国民健康保険に加入しなければなりません。

次に該当する方は国民健康保険の加入対象となります。
○事業所を退職した後、他の健康保険に加入していない方
○他の健康保険の被扶養者となっていないパートタイマー・

特別徴収が始まる方へ(年金からの差引き) 介護保険料の仮徴収額通知書を送付

特別徴収が4月、6月から始まる方へ仮徴収額通知書を4月中にお送りします。

なお、引き続き年金から差引きされる方の4月と6月の保険料は、2月の保険料と同額になります。

平成29年度の介護保険料額は6月中旬に通知

今回送付する通知は、前年度の区民税の情報をもとに仮計算

6階1番

電話(3647)9172
FAX(5690)6911

【区役所6階2番】
電話(3647)9703
FAX(3647)9053

【区役所6階3番】
電話(3647)9175
FAX(3647)9053

【区役所6階3番】
電話(3647)9175
FAX(3647)9053

アルバイトの方で、その会社の健康保険に加入していない方
○個人経営の事業主とそこにお勤めの方で、他の健康保険に加入していない方
病気やけがなどに備えて、すべての方が何らかの医療保険に加入しなければなりません。
就職や扶養認定で職場の健康保険に加入したときは、国民健康保険をやめる届出が必要です。原則、お勤め先の会社が届出を代行することはありません。加入・脱退の届出は14日以内してください。届出が遅れると、期間をさかのぼって保険料を支払うことになります。また、誤って使ってしまった分の医療費を返還することになりますので、ご注意ください。

【区役所6階3番】
電話(3647)3167
FAX(3647)8443

より納めていただく方法です。
保険料の支払いが困難な方はご相談を

保険料を滞納していると、滞納期間に応じて、介護サービスを利用する際に利用者負担が3割に引き上げられるなどの措置がとられ、月額最大10万円以上の負担増となる場合があります。保険料を分割してお支払いいただく方法もありますので、早めにご相談ください。

徴収嘱託員・コールセンターからのお知らせ

徴収嘱託員が保険料未納世帯を直接訪問します(嘱託員は身分証を携帯しています)。外出が困難な方等で訪問をご希望される方は、介護保険課までご連絡ください。また、コールセンターから電話による未納のお知らせも行っています。

【区役所6階3番】
電話(3647)9493
FAX(3647)9466

後期高齢者医療保険料の 軽減基準を改定 決定通知書等は7月中旬に発送

後期高齢者医療保険料は、被保険者すべての方が負担する「均等割額」と、被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。それぞれの軽減基準が改定されました(表1・表2)。

被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方は、均等割額が9割減額となり、所得割額はかかりませんでしたが、平成29年度から表3のとおり改定されました。

表1 所得割額の軽減

賦課のもととなる所得金額※1	軽減割合	
	新	旧
15万円以下※2	70%	100%
20万円以下※2	45%	75%
58万円以下※3	20%	50%

※1 前年の総所得金額および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。
※2 東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置です。
※3 平成30年度以降、廃止予定です。それに伴い、15万円以下、20万円以下についても見直しが予定されています。

表2 均等割額の軽減

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯		軽減割合
新	旧	
33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)		9割
33万円以下で9割軽減の基準に該当しない		8.5割
33万円+(27万円×被保険者の数)以下	33万円+(26.5万円×被保険者の数)以下	5割
33万円+(49万円×被保険者の数)以下	33万円+(48万円×被保険者の数)以下	2割

※同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の総所得金額等を合計した額をもとに軽減されます。
※65歳以上(平成29年1/1時点)の方の公的年金所得は、さらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します。
※軽減判定は、当該年度の4/1(新たに制度の対象となった方は資格取得時)における世帯状況により行います。

※被扶養者軽減の対象となった方の所得割額は、平成29年度までは賦課されませんが、賦課の開始時期について今後検討されます。

ます。

保険料の計算方法等の詳細は、東京都後期高齢者医療広域連合が発行している「東京いきいき通信」等をご覧ください。
なお、平成29年度の保険料額決定通知書等は7月中旬に発送します。

問 医療保険課資格賦課係

☎(3647)8520
FAX(3647)8443

表3 被扶養者だった方の軽減※1

対象年度	軽減割合	
	均等割額	所得割額
平成28年度	9割	100%
平成29年度	7割	100%
平成30年度	5割	※2
平成31年度以降	加入から2年を経過する月まで5割	

※1 低所得による均等割額の軽減に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。
※2 所得割額の軽減割合は、今後見直しが予定されています。

国民健康保険料を改定

保険料納入通知書は6月中旬に発送

平成29年度の国民健康保険料(均等割額・所得割率)等が下表のとおり改定されました。

保険料は、世帯ごとの加入者数と所得額を基にそれぞれ算出した医療分(基礎分)、支援金分(後期高齢者支援金等分)、介護分(介護納付金分)の各区分を合わせた金額となります。
また、総所得金額等が基準以下となる世帯が対象の保険料均等割額の減額についても、減額基準が変更されました。

保険料の計算方法、均等割額の減額基準など、詳細は4月中旬に国保加入世帯にお送りする「国保だより」および小冊子「みんなで守ろうわたしたちの国」などを守ろうわたしたちの国

「特別徴収」 年金から保険料を差し引く納付方法です。4・6・8月に仮徴収(※)として納めていただいた後、年間保険料から仮徴収額を除いた残りを10・12・2月の本徴収で納めていただきます。
※前年度から引き続き特別徴収の方は、平成29年2月に年金から納めた額と同額を仮徴収として各月に納めていただきます。

4月から新たに特別徴収の対象となる方は、前年度の年間保険料額を参考に、仮に算定した金額を仮徴収として納めていただきます。対象の方には事前に仮徴収額決定通知書をお送りします。

非自営的失業者の方の保険料を届出により軽減
企業の倒産やリストラなど、

購入済のごみ処理券の取扱い
現在、発行している事業系有料ごみ処理券は、9月30日(土)をもって販売を終了します。なお、使用期限は、10月31日(火)です。期限までに使用できな

購入済のごみ処理券の取扱い
現在、発行している事業系有料ごみ処理券は、9月30日(土)をもって販売を終了します。なお、使用期限は、10月31日(火)です。期限までに使用できな

購入済のごみ処理券の取扱い
現在、発行している事業系有料ごみ処理券は、9月30日(土)をもって販売を終了します。なお、使用期限は、10月31日(火)です。期限までに使用できな

平成29年度 国民健康保険料額
①～③の均等割額と所得割額(所得割率を用いて算定)の合計額が平成29年度の年間保険料額です。

	①医療分 (加入者全員)	②支援金分 (加入者全員)	③介護分 (40～64歳の加入者)
均等割額	38,400円/人 (前年度から3,000円増)	11,100円/人 (前年度から300円増)	15,600円/人 (前年度から900円増)
所得割率	7.47% (前年度から0.61ポイント増)	1.96% (前年度から0.06ポイント減)	1.54% (前年度から0.06ポイント増)
年間限度額	540,000円 (前年度と同額)	190,000円 (前年度と同額)	160,000円 (前年度と同額)

本人の意思なく失業された国保加入者の保険料の負担軽減のため、前年の給与所得を100分の30として保険料を算定する軽減措置を行います。
【雇用保険受給資格者証の離職理由コードが「11、12、21、22、31、32、33、34」のいずれかで、離職時の年齢が65歳未満の方
問 医療保険課資格賦課係
☎(3647)8520
FAX(3647)8443

切れる数量を購入してください。
問 清掃リサイクル課
☎(3647)9181
FAX(5617)5737

毎週水曜、区役所本庁舎および豊洲特別出張所(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター3階)の窓口時間を午後7時まで延長しています。取り扱い業務の詳細については各担当窓口へご確認ください。

難病医療費助成制度の 対象疾病が拡大 24疾病追加

医療費助成・心身障害者福祉手当の申請を 4月1日から国の難病医療費 助成制度の対象疾病(指定難病) に24疾病が追加されました(下 表のとおり)。

医療費助成を受けるためには
申請手続が必要となります。
申請に必要な診断書等の各種
書類は、保健相談所にご確認く
ださい。

〔申〕必要書類を持参し保健相談
所窓口で
〔医療費助成に関する問合先〕
城東保健相談所

☎(3637)6521
FAX(3637)6651
深川保健相談所
☎(3641)1181
FAX(3641)5557

城東南部保健相談所
☎(5606)5001
FAX(5606)5006
保健所保健予防課保健係
☎(3647)5906
FAX(3615)7171

深川南部保健相談所
☎(5632)2291
FAX(5632)2295

城東南部保健相談所
☎(5606)5001
FAX(5606)5006

保健所保健予防課保健係
☎(3647)5906
FAX(3615)7171

心身障害者(難病)福祉手当の
受給対象となる方は申請を

難病医療費助成制度の対象疾
病の拡大に伴い、手当(月額1
万5,500円)の対象者も拡大
となります。新たに対象となる
方は、手当の申請が必要です。
ただし、手当の受給にあたって

定期(法定)予防接種 対象者には個別に予防票を送付

区では、定期(法定)予防接
種を実施しています。対象者に
は、個別に郵送で予防票をお送
りしています。接種時期になり
ましたら、お子さんの体調の良
いときに母子手帳を持参して接
種を受けてください。区ホーム
ページでも各予防接種の時期等
を掲載しています。

日本脳炎定期予防接種未接
種者は母子手帳で確認を
日本脳炎は、接種のご案内を
行っていない期間があり、

は受給制限があります。
〔受給制限対象者〕
○65歳以上の方
○施設に入所している方
○保護者が児童育成手当(障害
手当)を受給している方
○すでに身体障害者手帳等の所
持を理由に月額1万5,50
0円の手当を受給している方
○所得が所得制限基準額を超え
る方(基準額の詳細は問い
合わせください)

〔申請手続に必要な書類等〕
○印鑑(スタンプ印不可)
○申請者本人名義の銀行等の預
金通帳

特定医療費支給認定申請書の
控え
平成28年1月2日以降に江東
区に転入された方のみ、平成
28年度の住民税課税(非課税)
証明書

番号	病 名
307	カナバン病
308	進行性白質脳症
309	進行性ミオクローヌスてんかん
310	先天異常症候群
311	先天性三尖弁狭窄症
312	先天性僧帽弁狭窄症
313	先天性肺静脈狭窄症
314	左肺動脈右肺動脈起始症
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)/LMX1B関連腎症
316	カルニチン回路異常症
317	三頭酵素欠損症
318	シトリン欠損症
319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症
321	非ケトーシス型高グリシン血症
322	β-ケトチオラーゼ欠損症
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症
324	メチルグルタコン酸尿症
325	遺伝性自己炎症疾患
326	大理石骨病
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)
328	前眼部形成異常
329	無虹彩症
330	先天性気管狭窄症

診療を受け取り、接種を受けて
ください。13歳以上の方は同意
書(区ホームページから入手可)
があれば保護者の同伴は不要で
す。なお、今年度は3歳児に1
期初回(2回分)、4歳児に1期
追加(1回分)、9歳児に2期
(1回分)に加えて、18歳になる
方に2期(1回分)の書類を送
付します。書類が届いたら、指
定医療機関で接種してください。

麻しん風しん混合(MR)ワ
クチンは法定期間内に接種を
麻しん風しん混合(MR)ワ

クチンは、1期(1歳になつて
から2歳になるまでの1年間)
と2期(小学校就学前の4月か
ら3月までの1年間)で2回接
種します。それぞれ法定接種期
間が定められていますので、期
間内に接種してください。

MRワクチン任意接種期間
は小学4年生の年度末まで
2歳を過ぎてから小学4年生
の年度末までは、任意接種期間
(無料)を設けています。事情に
よって法定接種期間内に接種でき
なかったお子さんは、母子手帳

狂犬病予防注射

集合注射を利用して必ず年1回の接種を

飼い犬には、年1回(4月か
ら6月)狂犬病予防注射の接種
と、注射済票の交付が必要です。
狂犬病予防定期集合注射を下表
の日程で実施します※実施時間
は各日午後1時半から3時です。
〔注射および登録費用〕

○登録済みの方3,650円(注
射3,100円、注射済票55
0円)
○未登録の方6,650円(注射
を持参のうえ、江東区指定医療
機関で接種してください。
なお、任意の予防接種は法定
接種とは異なり、予防接種法に
基づかない接種となるため、万
一健康被害が発生した場合、予
防接種法の救済対象にならず、
区が加入する賠償保険等による
救済対象となります。

〔注射済票の交付〕
すでに動物病院で接種し、交
付を受けていない方は、「狂犬
病予防注射済票証明証」を保健所
係

注射済票のほか、登録3,00
0円)※お釣り銭のないよう
にご準備ください。
〔生後91日以上の飼い犬登録〕
所有者は、登録と鑑札の交付
が必要です。登録は集合注射会
場でも受け付けますので、新し
く飼った方、登録がまだの方は
ご利用ください。登録済みの方
は、犬に鑑札を付け、保健所か
ら送付したはがきを持参し、集
合注射会場へお越しください。

春の全国交通安全運動

やさしさが 走るこの街

この道路」をスローガンに春の
全国交通安全運動が行われます。
「こどもと高齢者の交通事故
防止」事故にあわない、おこさ
ない」を運動の基本として、
4つの重点を定めています。

○歩行中・自転車乗用中の交通
事故防止(自転車については、
特に自転車安全利用五則(本
面下部参照)の周知徹底)
○後部座席を含めた全ての座席
のシートベルトとチャイルド
シートの正しい着用の徹底
○飲酒運転の根絶
○二輪車の交通事故防止
また、期間中の4月10日(月)

深川警察署交通総務係
☎(3647)9287
FAX(3647)9287
城東警察署交通総務係
☎(3699)0110
FAX(3699)0110
東京湾岸警察署交通総務係
☎(3570)0110
FAX(3570)0110

深川警察署交通総務係
☎(3641)0110
FAX(3641)6250
城東警察署交通総務係
☎(3699)0110
FAX(3699)0110
東京湾岸警察署交通総務係
☎(3570)0110
FAX(3570)0110

また、期間中の4月10日(月)

実施日	会場	備考
4/7(金)	亀戸東公園(亀戸7-8)	雨天中止
4/8(土)	江東区役所 有明スポーツセンター(有明2-3-5) ※駐車場あり	雨天実施
4/10(月)	砂町公園(東砂7-15)	雨天中止
4/11(火)	高森公園(森下3-13)	雨天中止
4/12(水)	旧三大小記念公園(大島7-38)	雨天中止
4/13(木)	深川公園(富岡1-16)	雨天実施
4/14(金)	江東区役所	雨天中止
4/16(日)	砂町中央公園(北砂4-20)	雨天中止
4/17(月)	豊洲公園(豊洲2-3)	雨天中止
4/18(火)	香取公園(亀戸4-27)	雨天実施
4/19(水)	城東保健相談所(大島3-1-3)	雨天実施
4/20(木)		

に持参してください。集合注射
会場でも交付を受け付けます。
関係

4/6(木)
~15(土)

凡例
時日時
場所
集集合
人対象・定員
費費用
内内容
師講師
保一時保育
締締切日
申申込
問問合先
HPホームページ
Eメール

岩井橋架替工事に伴う横十間川親水公園の通行規制 4月中旬～平成34年度(予定)

横十間川親水公園をまたぐ岩井橋は、耐震性の向上や老朽化による強度低下が懸念されることから、架替を行います。架替工事に伴い、横十間川親水公園の岩井橋下の園路が通行止めとなります※歩行者および自転車利用の方は、清洲橋通りの横断歩道を現地の案内に従って注意してご通行ください【交通規制期間】4月中旬～平成34年度(予定)※天候等の理由により、期間が変更する場合があります【規制内容】扇橋三丁目～北砂一丁目間の横十間川親水公園の園路(歩行者および自転車)通行止め 問【工事に関するこ】東京都第五建設事務所 ☎5875-1464、FAX3637-1584【横十間川親水公園に関するこ】区水辺と緑の事務所 ☎5683-5581、FAX5683-5585

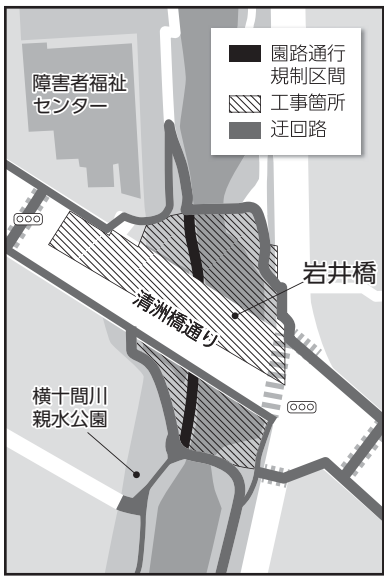


表1 保健相談所一覧

申込・問合せ先	担当エリア
城東保健相談所 (大島3-1-3) ☎3637-6521 FAX3637-6651	亀戸、大島、北砂、東砂1～5丁目
深川保健相談所 (白河3-4-3-301) ☎3641-1181 FAX3641-5557	清澄、常盤、新大橋、森下、平野、三好、白河、高橋、佐賀、永代、福住、深川、冬木、門前仲町、富岡、牡丹、古石場、越中島、千石、石島、千田、海辺、扇橋、猿江、住吉、毛利、木場、東陽、新砂(1丁目1番)、南砂(2丁目1番1号～5号、5番～7番)
深川南部保健相談所 (枝川1-8-15-102) ☎5632-2291 FAX5632-2295	塩浜、枝川、豊洲、東雲、有明、辰巳、潮見、青海
城東南部保健相談所 (南砂4-3-10) ☎5606-5001 FAX5606-5006	東砂6～8丁目、南砂(2丁目1番1号～5号、5番～7番を除く)、新砂(1丁目1番を除く)、新木場、夢の島、若洲

出産後からだの不調や育児不安がある母子に対し、心身のケアや育児アドバイスを実施する宿泊型産後ケアが、産後2か月まで利用可能となり、利用日数も3泊4日までとなりました。詳細は区ホームページをご覧ください

※②③は電話申込可

①は妊娠8か月以降、②③は出産後に保健相談所窓口で

①表2のとおり

②③は電話申込可

ゆりがご・江東事業 宿泊型産後ケアの利用期間を延長

区では、昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅の耐震化を促進するため、助成を拡充します。

二次診断・補強計画助成の限度額の引き上げ

二次診断・補強計画の助成金

こうとう若者・女性しごとセンターでは、4月から東京都社会保険労務士会江東支部と連携して、人材活用に関する企業相談窓口を開設します。

採用活動の支援に加え、定着や離職防止など、人材活用に関する課題を幅広く解決するため

区では、昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅の耐震化を促進するため、助成を拡充します。

二次診断・補強計画助成の限度額の引き上げ

二次診断・補強計画の助成金

こうとう若者・女性しごとセンターでは、4月から東京都社会保険労務士会江東支部と連携して、人材活用に関する企業相談窓口を開設します。

採用活動の支援に加え、定着や離職防止など、人材活用に関する課題を幅広く解決するため

区では、昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅の耐震化を促進するため、助成を拡充します。

二次診断・補強計画助成の限度額の引き上げ

二次診断・補強計画の助成金

こうとう若者・女性しごとセンターでは、4月から東京都社会保険労務士会江東支部と連携して、人材活用に関する企業相談窓口を開設します。

採用活動の支援に加え、定着や離職防止など、人材活用に関する課題を幅広く解決するため

区では、昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅の耐震化を促進するため、助成を拡充します。

二次診断・補強計画助成の限度額の引き上げ

二次診断・補強計画の助成金

こうとう若者・女性しごとセンターでは、4月から東京都社会保険労務士会江東支部と連携して、人材活用に関する企業相談窓口を開設します。

採用活動の支援に加え、定着や離職防止など、人材活用に関する課題を幅広く解決するため

区では、昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅の耐震化を促進するため、助成を拡充します。

二次診断・補強計画助成の限度額の引き上げ

二次診断・補強計画の助成金

こうとう若者・女性しごとセンターでは、4月から東京都社会保険労務士会江東支部と連携して、人材活用に関する企業相談窓口を開設します。

採用活動の支援に加え、定着や離職防止など、人材活用に関する課題を幅広く解決するため

区内中小企業のための 人材活用相談窓口を開設

こうとう若者・女性しごとセンターでは、4月から東京都社会保険労務士会江東支部と連携して、人材活用に関する企業相談窓口を開設します。

採用活動の支援に加え、定着や離職防止など、人材活用に関する課題を幅広く解決するため

区では、昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅の耐震化を促進するため、助成を拡充します。

二次診断・補強計画助成の限度額の引き上げ

二次診断・補強計画の助成金

こうとう若者・女性しごとセンターでは、4月から東京都社会保険労務士会江東支部と連携して、人材活用に関する企業相談窓口を開設します。

採用活動の支援に加え、定着や離職防止など、人材活用に関する課題を幅広く解決するため

戸建て木造住宅の 耐震助成の拡充

区では、昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅の耐震化を促進するため、助成を拡充します。

二次診断・補強計画助成の限度額の引き上げ

二次診断・補強計画の助成金

こうとう若者・女性しごとセンターでは、4月から東京都社会保険労務士会江東支部と連携して、人材活用に関する企業相談窓口を開設します。

採用活動の支援に加え、定着や離職防止など、人材活用に関する課題を幅広く解決するため

昭和56年以前の木造住宅の耐震化を推進

区では、昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅の耐震化を促進するため、助成を拡充します。

二次診断・補強計画助成の限度額の引き上げ

二次診断・補強計画の助成金

こうとう若者・女性しごとセンターでは、4月から東京都社会保険労務士会江東支部と連携して、人材活用に関する企業相談窓口を開設します。

採用活動の支援に加え、定着や離職防止など、人材活用に関する課題を幅広く解決するため

昭和45年以前に建てられた木造系の住宅など 老朽建築物の除却助成

区では、老朽建築物の除却に對して、除却費用の一部を助成する制度を設けています。

※申請の際、除却する建物の耐震性が十分でないことを証明する書類の添付が必要となります。詳細はお問い合わせください。

【対象建築物】昭和45年以前に建築された建築物で、構造が木造または木造と鉄骨造による混構造。建物の用途が専用住宅、併用住宅、共同住宅または長屋で

区では、老朽建築物の除却に對して、除却費用の一部を助成する制度を設けています。

※申請の際、除却する建物の耐震性が十分でないことを証明する書類の添付が必要となります。詳細はお問い合わせください。

【対象建築物】昭和45年以前に建築された建築物で、構造が木造または木造と鉄骨造による混構造。建物の用途が専用住宅、併用住宅、共同住宅または長屋で

表1 総収入の目安

世帯人数	総収入/給与収入等(年間)	
	一般世帯	ひとり親世帯
1人(単身)	1,797,000円	1,797,000円
2人	2,717,000円	3,018,000円
3人	3,343,000円	3,788,000円
4人	3,864,000円	4,415,000円
5人	4,415,000円	4,832,000円
6人	4,983,000円	5,412,000円

※収入から家賃(一定額)を控除できる場合があります。詳細は窓口へご相談ください。

表2 総所得の目安

世帯人数	総所得/事業所得等(年間)	
	一般世帯	ひとり親世帯
1人(単身)	1,078,000円	1,078,000円
2人	1,722,000円	1,933,000円
3人	2,160,000円	2,850,000円
4人	2,551,000円	2,992,000円
5人	2,992,000円	3,325,000円
6人	3,446,000円	3,789,000円

○生活保護世帯でない

○貸付対象者および養育しているこどもがともに都内に1年以上居住している

○返済の免除(こどもが高校、大学等に入学した場合は貸付金の返済が免除になります。)

○返済時間 平日午前9時～正午、午後1時～5時

○受給者 受給者チャレンジ支援貸付相談窓口(区役所2階福祉事務所) 所入口すぐ、保護第一課隣

☎(3647)9660
FAX(3647)9663

○世帯収入が一定基準以下である(給与収入・年金収入がある場合は表1、事業所得等がある場合は表2参照)

○預貯金等資産の保有額が60万円以下である

○土地・建物を所有していない(現在住んでいる住宅土地は除く)

○貸付対象者および養育しているこどもがともに都内に1年以上居住している

○返済の免除(こどもが高校、大学等に入学した場合は貸付金の返済が免除になります。)

○返済時間 平日午前9時～正午、午後1時～5時

○受給者 受給者チャレンジ支援貸付相談窓口(区役所2階福祉事務所) 所入口すぐ、保護第一課隣

☎(3647)9660
FAX(3647)9663

○世帯収入が一定基準以下である(給与収入・年金収入がある場合は表1、事業所得等がある場合は表2参照)

○預貯金等資産の保有額が60万円以下である

○土地・建物を所有していない(現在住んでいる住宅土地は除く)

○貸付対象者および養育しているこどもがともに都内に1年以上居住している

○返済の免除(こどもが高校、大学等に入学した場合は貸付金の返済が免除になります。)

○返済時間 平日午前9時～正午、午後1時～5時

○受給者 受給者チャレンジ支援貸付相談窓口(区役所2階福祉事務所) 所入口すぐ、保護第一課隣

☎(3647)9660
FAX(3647)9663

高校・大学進学を支援 学習塾等受講料・学校受験料を無利子で貸付 入学すれば返還免除

受給者チャレンジ支援貸付相談窓口では、中学3年生・高校3年生等の受験生がいる世帯に對し、学習塾・受験対策講座等の受講費用や高校・大学等の受験費用を無利子で貸し付けています。制度の詳細はお問い合わせください。

○貸付金の対象範囲・金額

○学習塾等受講料・学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室にかかる受講料。中学3年生・高校3年生等とともに20万円まで(上限)

○受験料・高校、大学、専修学校、各種学校の受験料(上限あり)

○返済の免除(こどもが高校、大学等に入学した場合は貸付金の返済が免除になります。)

○返済時間 平日午前9時～正午、午後1時～5時

○受給者 受給者チャレンジ支援貸付相談窓口(区役所2階福祉事務所) 所入口すぐ、保護第一課隣

☎(3647)9660
FAX(3647)9663

【区内共通商品券の使用はお早めに】 江東区内共通商品券の使い残しはありませんか。まだお手元にある方は、早めにご使用ください 問 江東区商店街振興組合連合会 ☎3645-1231、経済課商業振興係 ☎3647-9502、FAX3647-8442

ひとり親家庭のお母さん、 お父さんを支援

就労支援のための各種給付金を支給

自立が困難なひとり親家庭のお母さん、お父さんの支援として、就労支援に関する給付金支給をはじめさまざまな事業を行っています。

給付金の支給

経済的自立を目指し修業するひとり親家庭の母親、父親を支援するため、「高等職業訓練促進給付金」と「自立支援教育訓練給付金」の2種類の給付事業を行っています。給付金を受けるためには、福祉事務所で事前に相談が必要です。

人 20歳未満のお子さんを扶養する母親、父親で児童扶養手当受給者および同様の所得水準の方

江東区パルカレッジ受講生募集 新しいワタシに出会える8日間

パルカレッジは、男女共同参画の視点から、自分の生き方や家族、地域との関わりについて学び、考え、実践へとつなげる連続学習講座です。

家庭や子育てに追われ、自分のことは後回しになっていませんか？第25期のパルカレッジは無意識に刷り込まれた先入観に気づき、見直すことで、自分の視野と可能性を広げるきっかけとなる講座です。また9月には、心療内科医の海原純子さんを講

「支給額」住民税非課税世帯の方は月額10万円、それ以外の方は月額7万5000円

「修了支援給付金」養成訓練修了後に一時金として、住民税非課税世帯の方は5万円、それ以外の方は2万5000円を支給（養成訓練の修了日より30日以内に要申請）

○自立支援教育訓練給付金
就労に役立てるために必要な教育訓練講座を受講した場合、負担した受講料の一部を助成します。

「支給額」支払った費用の60%に相当する額（上限20万円）※1万2000円以下は対象外

「対象となる講座・資格」雇用保険制度の教育訓練給付指定教育訓練講座等。具体的な講座・資格については、教育訓練給付制度検索システム（HP http://www.kyufu.javad.or.jp/kenaku/T_M_kensaku）をご覧ください。

「支給対象期間」申請のあった月から修業期間の全期間のうち最大3年間を上限

場合、別室でお子さんと一緒に受講できます。

締 4月23日（日）必着
申 電話、窓口またはファクス、はがきに①江東区パルカレッジ②氏名（ふりがな）③住所④電話番号⑤生まれ年⑥パルカレッジ受講経験の有無⑦保育希望の方はお子さんの氏名・生年月日・推進センター保育室利用経験の有無・別室受講の有無を記入し、〒135-0011扇橋3-22-2（パルシェイ江東内）男女共同参画推進センターへ※区ホームページからも申込できます。

☎（5683）0341
FAX（5683）0340

生活全般の相談・支援

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の母親、父親が抱える、経済的な悩み、こどもの就学問題など、生活の相談に応じ支援します。その他、18歳未満のこどもの養育が十分に行えない母子世帯を対象に自立支援を行う母子生活支援施設への入所相談（要審査）や、緊急に保護を必要とする母子が利用する緊急一時保護施設の入所相談も行っています。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

母子・父子福祉資金の貸付

ひとり親家庭の母親、父親等を対象に、経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金をお貸しします（要審査）。

「資金の種類」修学資金、就学支度資金、転宅資金など12種類。貸付限度額・据置期間・償還期限が資金により異なります。詳細は母子・父子自立支援員にお問い合わせください。

人 都内に6か月以上（修学資金、就学支度資金は期間を問いません）お住まいのひとり親家庭の母親、父親等で、20歳未満のお子さんを扶養している方

問 深川地区および東砂6、8丁目、南砂、新砂の窓口保護第一課母子・父子自立支援員

☎（3645）3106
FAX（3647）9663

「亀戸、大島、北砂、東砂1、5丁目、夢の島、新木場、若洲の窓口」保護第二課母子・父子自立支援員

☎（3637）2707
FAX（3683）3722

「江東区8020すこやか家族」表彰 よい歯・すこやかファミリーを募集

区と江東区歯科医師会では「8020運動（80歳で20本自分の歯を残すこと）」を推進するため、歯と口の健康づくりに日ごろから取り組んでいる家族を「江東区8020すこやか家族」として表彰しています。

江東区歯科医師会所属の歯科医療機関から推薦された家族を審査のうえ、区が表彰し、最優秀家族は東京都へ推薦します。表彰式は6月上旬を予定しています。対象となる家族は、平成28年4月から平成29年3月末までに3歳児歯科健康診査（各保

健相談所で実施）を受診したお子さんと、同居する父母、祖母、兄弟のうち最低1人以上の成人を含む家族です。

「応募期間」4月3日（月）～17日（月）

善意の「ご寄付」に心から感謝申し上げます
社会福祉協議会では皆さまからのあたたかなご寄付を地域福祉向上のため有効に使わせていただきます。

平成29年2月分
（敬称略・受付順）
▼田中商店・田中孝彦1万円▼（株）羽田野建設代表取締役羽田野勤1万円▼匿名6000円▼明道一昭10万円▼江清水1万円▼新日本工業（株）30万円▼石渡基治1万円▼松坂雅生2万円▼東京ガスライフバル東江東4万4311円▼江東明るい社会つく

計 69万5981円
問 江東区社会福祉協議会
〒135-0066東陽6-2-17
（高齢者総合福祉センター内）
☎（3647）1895
FAX（3647）5833

4月の放送予定

★リバーフェスタ江東2017



3/19・20に旧中川・川の駅で開催されたイベントの様をお送りします

4/2～8放送

すでに放送した分は、区ホームページ「江東ワイドスクエア」からご覧いただけます

都合により、内容が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

番組に対するお問い合わせ、放送終了後番組のDVD貸出は広報広聴課報道係へ ☎3647-8589、FAX5634-7538

江東ワイドスクエア

ケーブルテレビ 11ch
9:00、12:00、15:00、19:00～放送

4/2（日）～4/8（土）

- 今週の話（ニュース） 区内で行われたイベントや出来事をお伝えします
- ことう子育て応援隊 今年度の新シリーズ特集。リポーターが区内の子育て施設を訪れ、施設の紹介や利用者の皆さんへのインタビューなどをします
- リバーフェスタ江東2017 ★

4/9（日）～15（土）

- 今週の話（ニュース） 区内で行われたイベントや出来事をお伝えします
- 江東かわら版「長寿サポートセンター」 高齢者の方々が、住み慣れた地域で安心して生活するための相談機関である「長寿サポートセンター」について、手話付きでご紹介します
- 公園に行こう！ 今年度の新シリーズ特集。区内の公園をエリアごとに分け、公園の風景や魅力、特徴などを紹介します
- オーケストラの日スペシャルコンサート 3/26にティアラことうで行われた、年に一度のスペシャルコンサートの模様をお送りします

4/16（日）～22（土）

- 今週の話（ニュース） 区内で行われたイベントや出来事をお伝えします
- 区政最前線～区長記者会見～ 山崎孝明江東区長が最新の区政を発信する記者会見の様子をお伝えします
- 熱中症！ 活躍中！！ 江東区内で積極的に活動しているボランティア団体や仲間と和気あいあいと楽しく活動しているサークルなどをご紹介します

4/23（日）～29（土・祝）

- 今週の話（ニュース） 区内で行われたイベントや出来事をお伝えします
- 夢へカウントダウン！ TOKYO2020 今年度の新シリーズ特集。東京2020オリンピック・パラリンピックに関する情報や、東京2020大会に向けた区の取組みなどをご紹介します
- ことう再発見！ 観光周遊マップ 今年度の新シリーズ特集。江東区の各エリアを、まち歩きコースとともに紹介した「江東区観光周遊MAP」を元に、リポーターがめぐります

4/30（日）～5/6（土）

- 今週の話（ニュース） 区内で行われたイベントや出来事をお伝えします
- 旧大石家住宅 江戸時代末期に建てられた区内最古の民間建築物「旧大石家住宅」。2月に行われた茅葺屋根の葺き替え工事の様子などをお伝えします
- 江東お店の魅力発信事業「ことみせ」 区内のお店の魅力を発信・発信する事業「ことみせ」。登録店などについてご紹介します

79.2MHz（レインボータウンFM）、インターネット（サイマル・リスラジ）でお聴きになれます

日曜 10:00～10:20 イベントやまちの情報
水曜 18:00～18:10 タイムリーな区政情報

幼児の親の家庭教育学級

中学生の親の家庭教育学級

参加者募集

幼児の親の家庭教育学級

「はじめての子育て」

幼児期のこどもの成長や親の役割を学び、話し合いや情報交換、学級通信づくりをします。

時 5月9日～7月11日の火曜(全10回) 午前9時半～11時半

人 区内在住、幼児の親で、原則全回参加できる方25人(抽選) 費 教材費とおやつ代 内 「みんなはどうしているんだろうー寝ない子、食べない子、イヤイヤ期」「食べる喜びを育てる」「こどもにとつての幼稚園、保育園」ほか 師 伊藤三枝子(臨床心理

士)、池田純子(立教女学院短期大学)、石村あさ子(助産師)、区民、東京第一友の会城東方面ほか 保 1歳3か月～就学前25人(申込時要予約) ※1歳3か月未満のこどもは保護者が見ながら参加可

縮 4月14日(金) 消印有効

中学生の親の家庭教育学級

中学生とくらす この時期の親の関わりについて、いっしょに考えましょう。

時 4月22日、5月6日・20日、6月3日(土曜全4回) 午前9時半～11時半 人 区内在住、在

KOTOハッピー子育てトレーニング講座

「子育てで困っている方」

連続講座で「困っている方」を学ぼう

どなたでも参加いただけます。こどもに向き合い伝えるしつけの方法を学ぶ「KOTOハッピー子育てトレーニング講座」(愛称は「びとれ」)の連続編を開催します。

グループワーク等を交えて実践的に学ぶことができる講座です。しつけで困っている方、一緒に子育てについて学んでみませんか?

時 5月18日、6月1日・15日・29日、7月6日・20日、9月14日(木曜全7回)

場 東陽子ども家庭支援センター(東陽3-1-2) 人 区内

勤の中学生の親20人(抽選) 内 「13・14・15歳」思春期という時期「中学生の居場所作りから見えてきていること」ほか 師 松田知恵(雷門メンタルクリニックカウンセラー)、大村みさ子(子ども村・中高生ホッとステーション)

縮 4月19日(水) 消印有効

※いずれも場 教育センター(東陽2-3-6)

申 はがきに①講座名②郵便番号・住所③氏名(ふりがな)④性別⑤電話番号⑥一時保育希望者は、こどもの氏名・ふりがな・性別・生年月日⑦「中学生の親の家庭教育学級」参加希望者は、こどもの学年・性別を記入し、〒135-8383教育委員会事務局庶務課社会教育担当へ※区ホームページからも申込できます。

時 4月22日、5月6日・20日、6月3日(土曜全4回) 午前9時半～11時半 人 区内在住、在

「みどりのカーテン」講習会

自宅や職場に設置して省エネ・温暖化ストップ!

本講習会を受講済みの方向け講習と、初めて受講する方向け講習を実施します。参加者にはゴーヤ苗と堆肥(つちひめ)を無料で配布します。また、9月にみどりのカーテンコンテストを開催する予定です。

時 ①4月29日(土・祝) ②5月3日(水・祝) ③5月6日(土) ※いずれも午前11時～正午(受講済みの方対象)、午後1時～4時(初めての方対象) 場 ①えこくる江東(潮見1-29-7) ②江東区文化センター(東陽4

「子ども読書の日」記念イベント

おはなし会・ぬいぐるみおとまり会 参加者募集

4/23(日)

おはなしを聴いたり、お気に入りのぬいぐるみを図書館にお泊まりさせてみませんか(後日、その様子を撮影した写真をプレゼント) ※泊まれるぬいぐるみはこども1人1つまで。なお、4月25日(火)～30日(日)に必ず引き取りに来られる方で、いずれか1館にお申し込みください。

江東図書館

夜のおはなし会・ぬいぐるみおとまり会

時 4月23日(日) 午後6時～6時半 場 江東図書館1階こどもとお子さんと保護者15組(前回

時 4月23日(日) 午後2時～2時半 人 区内在住の3～6歳のお子さん(保護者50人程度(先着順) 申 当日直接開場へ

子ども読書の日おはなし会

時 4月23日(日) 午後3時受 付 費 無料 人 20組程度(抽選

に植栽を設置する場合、管理組合等の承諾が必要となります。事前に手続きをしてください。設置にあたっては、落下や飛散の防止、避難路の確保等の安全対策をとってください。土はごみとして廃棄できません。 申 4月5日(水) 午前9時からえこくる江東へ電話または窓口で ☎(3644)7130 FAX(3644)7135

兄弟での参加は1組とします) 縮 4月12日(水) 申 豊洲図書館1階おはなしのへやキッズ窓口(受付時間:午前9時～午後4時半)で ※いずれも場 豊洲図書館(豊洲2-2-18) 問 豊洲図書館

その他の図書館でも左表のとおり記念イベントを開催します ※詳細は図書館ホームページ (HP) <http://www.koto-lib.tokyo.jp/> をご覧ください。

区立図書館「子ども読書の日」記念イベント情報

図書館名	イベント内容	対象	問合先
深川(清澄3-3-39)	「おはなし会と工作会」 「こどもの日」をテーマにしたおはなし会とおりがみで「かぶと」と「紙でっぽう」の作成	幼児・小学生	☎3641-0062 FAX3643-0067
白河こども(白河4-3-19)	「ぐりとぐらのおたのしみ会」 「ぐりとぐら」をメインとしたおはなし会とおたのしみ会	幼児・小学生	☎3643-7439 FAX3643-7400
東陽(東陽2-3-6)	「おはなし会まつりとお楽しみ袋」 「読み継がれる名作絵本」のおはなし会。名作絵本の展示や本を包装、福袋形式で貸出	乳幼児・小学生	☎3644-6121 FAX3615-6669
東雲(東雲2-7-5-201)	「お楽しみ袋」 中身がわからないよう本を包装、福袋形式で貸出	幼児・小学生	☎3529-1141 FAX3529-1144
古石場(古石場2-13-2)	「おはなし会ととしょかん福袋」 おはなし会参加者に記念品をプレゼント。本を包装、福袋形式で貸出	乳幼児・小学生	☎5245-3101 FAX5245-3104
城東(大島4-5-1)	「パパ・ママだいすき、おはなしだいすき」 併設の大島第二児童館でこどもたちに向けたおはなし会※4/22(土)開催	乳幼児・小学生	☎3637-2751 FAX3637-3122
亀戸(亀戸7-39-9)	「えいごでおはなし会」 英語によるおはなし会	幼児・小学生	☎3636-6061 FAX3636-6010
砂町(北砂5-1-7)	「おはなし会」 もりだくさんのおはなし会	幼児・小学生	☎3640-4646 FAX3640-4610
東大島(大島9-4-2-101)	「ようこそおはなし動物園へ!」 動物のお話のミニおはなし会。参加児童に読書ノートをプレゼント。どうぶつの本を福袋形式で貸出	幼児・小学生	☎3681-4646 FAX3681-4810

※城東図書館のみ開催日、開催場所が違いますのでご注意ください。 ※開催時間は各館へお問い合わせください。 ※福袋(お楽しみ袋)は数に限りがあるため、なくなりしだい終了します。

東京シティ・フィル公開リハーサル

ヨーロッパで活躍した高関健が指揮

江東区芸術提携団体、東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団演奏会のリハーサルを公開します。常任指揮者・高関健によるリハーサルをどうぞお楽しみください。

時 5月8日(月) 午前11時～正午 場 ティアラこうとう大ホール(住吉2-28-36) 費 無料 人 区内在住・在勤・在学の方400人(申込順) ※未就学



▲指揮者 高関健

凡例 時日時 場所 集集合 人対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ eメール

講座・催しもの つづき

深川江戸資料館 伝統芸能公開

1. 江戸庶民の語り物 新内流し

切々とした哀調を特色とし、唄も三味線も泣くように弾き語る新内節をお楽しみください **時** 4/8(土) 14:30～15:30**【出演】**新内剛士ほか

2. 落語

江戸庶民の大きな楽しみの一つであった落語を江戸の町並みの中で、江東区ゆかりの落語家によりお楽しみください **時** 4/16(日) 14:00～14:30**【出演】**昔昔亭桃之助
※いずれも **費** 観覧料(大人400円、小・中学生50円)※小中学生は保護者同伴 **【申】** 当日直接会場へ**【場】** 深川江戸資料館(白河1-3-28) ☎3630-8625、FAX3820-4379

東京無地染と若手の作品展
～江戸の色・染のこだわり～

無地染めの伝統を広く伝える東京無地染のはじめての作品展です **時** 4/6(木)～9(日) 9:30～17:00(4/6は13:00～17:00、入館は16:30まで) **費** 観覧料(大人400円、小・中学生50円)※小中学生は保護者同伴**【ワークショップ】** **時** 4/7(金)～9(日) 10:00～12:00、13:00～16:00 **【入】** 小学生以上の方各回10人(先着順) **費** 1,500円、観覧料(大人400円、小・中学生50円)※小中学生は保護者同伴
※いずれも **【申】** 当日直接会場へ **【場】** 深川江戸資料館(白河1-3-28) ☎3630-8625、FAX3820-4379

芭蕉記念館俳句会

時 5/24(水) 13:30～ **【場】** 芭蕉記念館2階研修室(常盤1-6-3) **【集】** 13:15 **【入】** 区内在住・在勤の方20人(申込順) **費** 無料。句報希望の方は82円切手貼付・宛名明記の封筒を持参 **【内】** 互選句会。初夏雑詠3句 **【締】** 5/23(火)※定員になりしだい終了 **【申】** 4/9(日)から芭蕉記念館に電話または窓口で ☎3631-1448、FAX3634-0986

深川東京モダン館
おきがる講座・落語会

1. おきがる講座

コーヒーやお茶を飲みながら区の歴史を学ぶ講座です **時** 4/21(金) 14:00～15:30 **【入】** 30人(先着順) **費** 500円(ドリンク代込) **【内】** 「深川の花の名所」 **【申】** 当日直接会場へ

2. 落語会

時 4/22(土) 15:00～(開場14:30) **【入】** 50人(申込順) **費** 予約2,500円、当日2,800円 **【内】** 恋とは互いに相手を知らない男女に起こる出来事「文違い」、名人気質の職人とは-圓朝作「名人長二・その二」**【出演】**三遊亭圓橋 **【申】** 4/5(水)から電話で深川東京モダン館
※いずれも **【場】** 深川東京モダン館(門前仲町1-19-15) ☎5639-1776、FAX 5620-1632 **【HP】** <http://www.fukagawatokyo.com/>

健康センタートレーニングルーム
利用会員募集(5月期)

健康づくりにトレーニングルームをご活用ください。利用前に健康状態にあった適切な運動処方を作成します **時** 5/12(金)・13(土)・20(土)・26(金)・27(土)の午前(約2時間) **【場】** 健康センター(東陽2-1-1) **【入】** 各日12人(申込順) **費** 7,000円(3か月以内の血液検査結果をお持ちの方は5,000円) **【内】** 血圧測定、血液検査(14項目)、安静時および運動負荷心電図検査、問診、骨密度測定、運動カウンセリング **【申】** 4/5(水) 9:00から健康センターに電話または窓口で ☎3647-5402、FAX3647-5048

障害者水泳教室

時 4/16(日) 9:30～11:00 **【場】** スポーツ会館プール(北砂1-2-9) **【入】** おおむね3歳以上で、愛の手帳または障害者手帳をお持ちの方25人(申込順) **費** 無料 **【内】** 受講者のレベルに合わせた指導 **【申】** スポーツ会館にある申込用紙に必要事項を記入し、4/5(水)からファクスまたは窓口で ☎3649-1701、FAX3649-3123

夢の島ランニングクラブ

ランニングを通して「楽しむこと」「個々の目標を達成すること」「日々を楽しむための体力を身につけること」を感じましょう **時** 5/12、6/2・16・23、7/7・21、8/18・25、9/8・15、10/13・20、11/10・24(金曜全14回) 18:45～20:45※荒天中止 **【場】** 夢の島競技場(夢の島1-1-2) **【入】** 16歳以上の健康な方30人(抽選) **費** 7,000円 **【内】** ウォーミングアップの方法、走り方、トレーニング方法など **【師】** 西田隆維(元マラソン日本代表)、吉澤永一(元競歩日本代表)ほか **【締】** 4/23(日)必着 **【申】** 往復はがき(1人1枚)に①教室名(夢の島ランニングクラブ)②住所③氏名(ふりがな)④性別⑤年齢⑥電話番号⑦ランニング歴を記入し、〒136-0081夢の島1-1-2夢の島競技場屋外スポーツ施設事務所へ ☎3522-0846、FAX3522-0855

社会福祉協議会
カフェ・相談・養成講座

地域関係機関の協議やイベントの場および交流サロンカフェ(福祉総合相談・ボランティア相談)を開設し、地域福祉活動を推進します **時【場】** 下表のとおり **【入】** 該当地区にお住まいの方※②は30人(申込順) **費** 無料 **【内】** ①きらめきコミュニティカフェ(10:00～13:00)②防ごう!消費者トラブル(10:30～11:30) **【申】** ①当日直接会場へ②4/5(水)から電話で社会福祉協議会地域福祉推進課 ☎3640-1200、FAX5683-1570

日程	場所	地区
4/19(水)	砂町文化センター2階第3・4会議室(北砂5-1-7)	城東南部
4/26(水)	豊洲文化センター8階第1・3研修室(豊洲2-2-18)	深川南部
5/17(水)	総合区民センター7階第2・3会議室(大島4-5-1)	城東北部
5/24(水)	森下文化センター3階第1・2研修室(森下3-12-17)	深川北部

保 健

食と健康づくり教室「今こそ貯筋でナイスエイジング!」

素敵に年を重ねていくためには、元気な内臓と筋肉が不可欠です。摂るべき食品を使った調理法と、毎日できる運動を学べる2日間です **時** ①5/18(木) 10:00～13:00②5/31(水) 10:00～12:00(全2回) **【場】** 城東保健相談所講堂 **【入】** 区内在住で両日参加できる70歳までの方20人(抽選) **費** 無料 **【内】** ①調理実習・試食②ふだんの動きで継続できる運動**【持ち物】** ①エプロン、三角きん②動きやすい服装・運動靴・ハンドタオル・飲み物 **【師】** ①城東保健相談所管理栄養士②山内道子(スポーツプログラマー) **【締】** 4/20(木)必着 **【申】** 往復はがきに①教室名②受講者氏名(ふりがな)③年齢④住所⑤電話番号を記入し、〒136-0072大島3-1-3城東保健相談所栄養指導担当へ ☎3637-6521、FAX3637-6651

難病医療相談室

時 4/21(金) 13:30～15:00 **【場】** 江東区医師会館(東陽5-31-18) **【入】** 難病

小学新1年生に防犯ブザーを無料配付
区立小は学校で 区外・私立小は窓口へ

区では、登下校時の児童を犯罪から守るために「防犯ブザー」を無料配付しています**【区立小学校に入学する1年生・転入生】**各小学校で入学後に配付します**【区内在住で私立等の小学校に入学する1年生で配付を希**

等特殊疾患で治療中の方、病気の心配をされている方とその家族(申込順) **費** 無料 **【内】** 専門医を中心とした医療相談 **【締】** 4/18(火)※定員になりしだい終了 **【申】** 電話またはファクスで江東区医師会事務局 ☎3649-1411、FAX3649-1631

障害等で歯科診療が受けにくい方に「かかりつけ歯科医」を紹介

心身の障害のために通院が難しい方、ウイルス性疾患等で通常の歯科診療が受けづらい方が身近で適切な歯科診療が受けられるよう、江東区歯科医師会に相談窓口を設置し「かかりつけ歯科医」を紹介しています**【受付時間】** 9:00～12:00、13:00～17:00(土・日曜、祝日を除く) **【申】** 電話で江東区歯科医師会 ☎3649-0780、FAX3649-1688

休館・休止

ご不便をおかけします

スポーツ会館

4/16(日) 9:30～11:45、プール的一般公開を中止。障害者水泳教室開催のため。4/29(土)全日、小体育室の一般公開(卓球)を中止。大会開催のため **【場】** スポーツ会館 ☎3649-1701、FAX3649-3123

官 公 署

チャレンジ・アシスト・プログラム(活動助成事業)団体募集

若者のグループが企画・提案する活動へ助成金を支給します **【入】** 都内在住・在勤・在学のおおむね18～30歳の方が中心となって、都内で活動するグループ(代表者は20～30歳) **【締】** 4/25(火)消印有効 **【申】** 区内図書館およびBumB 東京スポーツ文化館窓口にある申請書(ホームページからも入手可)に必要事項を記入し、グループ紹介の資料を添付して、〒136-0081夢の島2-1-3BumB 東京スポーツ文化館へ郵送 ☎3521-7323、**【HP】** <http://www.ys-tokyobay.co.jp/>

東京都子育て支援員研修

保育や子育て支援分野の各事業に従事するうえで、必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修(地域保育コース、地域子育て支援コース、放課後児童コース、社会的養護コース)を東京都が実施します。申込方法や研修の詳細は(公財)東京都福祉保健財団(**【HP】** <http://www.fukushizaidan.jp/>) または東京都(**【HP】** <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/>)のホームページをご覧ください **【場】** (公財)東京都福祉保健財団人材養成部福祉人材養成室子育て支援員担当 ☎3344-8533、FAX3344-8593

都立木場公園
サツマイモ栽培体験

時 5月下旬(植付け)～10月下旬(収穫) **【場】** 都立木場公園 **【入】** 区内の小

望する方]①保険証②在学している学校が分かる書類(学生証等)の2点を持参し、教育委員会事務局庶務課(区役所6階1番)窓口で(代理申請可) **【問】** 庶務課教育政策調整係 ☎3647-8542、FAX5690-6911

学校、保育園、地域の学童クラブなど20団体(抽選)※1団体40人以内で、期間中、毎週最低2回以上手入れを行えること **費** 無料 **【内】** 苗の植付けから草取り、水やり、収穫までを自主管理し、栽培体験 **【締】** 4/24(月)必着 **【申】** はがきに団体名・住所・電話番号・ファクス番号・参加人数・参加にあたっての自己アピールを記入し、〒135-0023平野4-6-1都立木場公園サービスセンターへ ☎5245-1770、FAX5245-1772

その他

認知症カフェ開催

認知症の方や家族が集まって、悩みを専門の相談員に相談したり、介護の情報を得ることができます。

1. e-café 東陽

時 4/8(土) 13:00～14:30 **【場】** 高齢者総合福祉センター3階(東陽6-2-17) **【内】** カフェ利用者の交流 **【問】** 東陽長寿サポートセンター ☎5665-4547、FAX5606-8863

2. ふくろうカフェ

時 4/11(火) 11:00～15:00 **【場】** Ako Café(亀戸4-25-1) **【内】** 歌声喫茶ほか **【問】** 亀戸北長寿サポートセンター ☎5626-0671、FAX5626-0133

3. ラウレア

時 4/12(水) 11:00～16:00 **【内】** ヘルマンハーブ演奏会ほか **【場】** 問 ブルーオーシャンカフェ(住吉2-2-4) ☎6659-6537、FAX6659-9803 **【HP】** <http://blueoceancafe.tokyo>

4. アロマカフェ

時 4/13(木) 14:00～16:00 **【場】** 千田福祉会館1階洋室(千田21-18) **【内】** 自宅でできる認知症予防体操ほか **【問】** ライフフレッシュ・ケア江東 ☎5677-5075、FAX3699-0828
※いずれも **費** 無料(飲食代実費) **【申】** 当日直接会場へ

みんなのひろば

北・南アルプス、テント山行を行います!

時 毎月第1火曜18:30に総合区民センター(大島4-5-1)で定例会、第4日曜山行 **【場】** 関東近郊 **【入】** 足に自信があり、積極的な方 **費** 入会金2,000円、年会費8,000円、保険代5,000円(交通費等は別途実費負担) **【内】** 春山は3,000mに向けた訓練 **【問】** 稜線漫步の会 藤原正博 ☎3638-5488

子育て中のママが輝ける場所
得意なことを生かしてみませんか

時 5/26(金) 10:00～12:00 **【場】** パルシティ江東第2会議室(扇橋3-22-2) **【入】** 子育て中の方 **費** 無料 **【内】** 趣味・特技など気軽に話すトーク交流会 **【申】** 輝くママのコミュニティ「hima wari」ホームページ(**【HP】** <http://kagayakumama-himawari.jimdo.com/>) **【問】** 山西 ☎090-4925-8494

「みんなのひろば」は、区民の皆さんの地域での自主的な活動を紹介します。内容については直接 **【申】** **【問】** までお問い合わせください。

マイナンバー制度に便乗した不審な問い合わせ(電話・郵便・メール等)があった場合は最寄の警察署へご相談ください。

○深川警察署 ☎3641-0110 ○城東警察署 ☎3699-0110 ○東京湾岸警察署 ☎3570-0110

※通知カードやマイナンバーカード(個人番号カード)に関する問合せは、江東区個人番号カードコールセンター ☎0570-04-5010へ

